

令和6年度 第3回天竜区協議会

次第

日時：令和6年6月27日（木）

午後2時00分から

会場：天竜区役所2階21・22会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

（1）協議事項

令和6年度パブリック・コメント（パブコメ）の取扱いについて（区振興課）

（2）地域課題

ア 待機児童ゼロについて（こども家庭部幼保支援課）

イ 区協議会だより（紙ベース）配布について（委員間協議）

ウ 天竜区防災の課題整理について（委員間協議）

（3）その他

災害復旧状況について（天竜土木整備事務所）

5 その他

次回開催予定

日時 令和6年7月25日（木）午後2時00分から

会場 天竜エコテラス（浜松市天竜区青谷2665） 大会議室

6 閉 会

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 区協議会では、区協議会の運営に関する事項や条例や計画のパブコメ等を協議事項としていた。 一方、昨年11月の7区全ての区協議会において、パブコメ案件が6件重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいとの意見が共通して出された。 令和6年1月からの区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおりとした。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>パブコメの運用区分(市民協働・地域政策課)</p> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③区協議会から求められた場合。</p> </div>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>(1) 協議事項</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2・3ページ 「令和6年度パブリック・コメント一覧表」(パブコメ一覧表)のうち、「③区協議会から求められた場合」の案件の選定について協議するもの。</p> </div> <p>(2) 流れ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>6月区協議会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>7月～：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。(日程は事務局と調整)</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	天竜区区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

令和6年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集期間	④結果等公表	⑤実施(施行)	⑥対象地域	⑧担当課による説明											
							説明の有無	中央	中	東	西	南	浜名	北	浜北	天竜		
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	8～9月	10月	令和7年4月	全市域	有		○	○	○	○						
	⑦概要	総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、基本計画は基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立った総合的な政策を定める計画です。																
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	8～9月	11月	令和7年4月	全市域	無											
	⑦概要	本市が掲げる教育の基本理念や目指す子供の姿の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。																
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	土地政策課	11月	3月	令和7年4～5月	全市域	有	○										○
	⑦概要	盛土災害の防止を目的とした盛土規制法の運用に係り、市域において盛土等行為の規制区域を設定し、法に定める規制区域の公示を行うため、この規制区域(案)の意見募集を行うものです。																
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	10～11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有											
	⑦概要	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)は、中山間地域において少子化、高齢化、過疎化の流れが予想される中、持続可能な地域社会の実現に向け、中山間地域が目指す姿を中山間地域・都市部双方の市民が共有するとともに、今後の振興施策の指針を示していくことを目的に策定する計画です。																
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無											
	⑦概要	本市の国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」が計画期間の最終年を迎えることから、現下の社会情勢等を踏まえた第3次プランを策定し、引き続き、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たします。																
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント推進課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無											
	⑦概要	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)は、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として設定するものです。																
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	市民生活課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無											
	⑦概要	犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。																

No.	①/件名	②/担当課	③/意見募集 期間	④/結果等 公表	⑤/実施 (施行)	⑥/対象地域	⑧/担当課による説明										
							説明の 有無	中央	中	東	西	南	浜名	北	天竜		
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	第4次浜松市男女共同参画基本計画は、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができることを目的として策定する計画です。															
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(仮称) 浜松市スポーツ推進ビジョン(案)	スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域											
	⑦/概要	第3期浜松市スポーツ推進計画(案)は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。															
10	(仮称)浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。															
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝えとともに推進体制を整え、本市の農業が目指すべき将来像を実現するために策定するものです。															
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	浜松市のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後10年間にわたる道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。															
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更新します。															
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	12月～1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域											
	⑦/概要	すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思いやりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。															